

令和元年度第12回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和2年3月27日(金) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 菅野正彦
委員 古泉可奈
欠席委員 齋藤房江
4. 説明のため出席したもの
教育総務課長 佐藤兵吉 生涯学習課長 佐山学
中央公民館長 伊藤常則 教育総務課参事 武田義弘
5. 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

教育長 令和元年度第12回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長 日程第1 議事日程の朗読。
事務局説明願います。

教育総務課長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 一般事務報告、(1)教育長報告、(2)教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について
日程第6 報告第2号 令和2年第1回山元町議会定例会について
日程第7 報告第3号 令和元年度学校給食運営審議会の会議について
日程第8 報告第4号 令和元年度第4回山元町文化財保護委員会について
日程第9 議案第1号 教育振興基本計画の一部見直し(案)について
日程第10 議案第2号 令和2年度山元町教育基本方針(案)について

て

- 日程第 11 議案第 3 号 山元町指定文化財「茶室・蓑首城大手門・板倉」等整備基本計画について
- 日程第 12 議案第 4 号 山元町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 13 議案第 5 号 山元町文化財保護に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 14 議案第 6 号 山元町文化芸術全国大会出場賞賜金交付要綱について（新規）
- 日程第 15 議案第 7 号 山元町教育相談員の委嘱について
- 日程第 16 議案第 8 号 山元町文化財保護委員の委嘱について
- 日程第 17 議案第 9 号 山元町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第 18 議案第 10 号 山元町地域協働活動コーディネーターの委嘱について
- 日程第 19 その他（1）その他
- 以上で、ございます。

.....

教 育 長 日程第 2 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

大内委員 前回開催の令和元年度第 1 1 回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

.....

教 育 長 日程第 2 前回の教育委員会臨時会会議録の承認をお願いします。

古泉委員 前回開催の令和元年度第 3 回臨時会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

.....

教 育 長 日程第 3 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、菅野委員と大内委員になります。

.....

教 育 長 日程第 4 一般事務報告の（1）教育長報告を行います。
3月23日に管内教育長会が開催されました。
教職員の事故防止について、今年度は1件のみと少ない状況とのことでした。
人事異動関係では、コロナウイルス感染症防止対策として、辞令交付

式の場所等が変更となりました。今後の課題では、学校数について、令和2年度では増減なしだが、令和3年度では、特に小学校の統合・再編により、北部では2桁の減となるとのことです。主幹教諭について、次年度山下第二小学校に新規で配置となる予定です。再任用については、次年度127名で前年比40名の増となる予定です。

次に、その他として、県全体の2月末現在病気休暇者等について、病気休暇が39人で前月比14人の増、うち精神疾患19人で4人の増、病気休職者は23人で1人の増、うち精神疾患18人で3人の増でした。

生徒指導関係では、県全体で2月末日現在、不登校累計で小学校303人、中学校592人、授業抜け出しが小学校で84人、中学校で4人でした。

その他資料のとおりです。

次に、事故報告ですが、勤務時間外の教職員の事故2件となっております。

(資料により説明)

以上です。

教育長 ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

2月17日、仙台管内第3回ブロック会議。

26日、尚絅学院大学との連携協定締結式。

28日から3月18日、令和2年第1回議会定例会。

3月7日、町内中学校卒業式。

19日、町内小学校卒業式、第3回教育委員会臨時会。

25日、プレスコキクチ学校教材寄贈。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

2月25日、学校給食運営審議会。

3月24日、小中学校修了式。

27日、転出教職員(管理職等)町長挨拶。

次に、いじめ・不登校等について2月分の報告を行います。

不登校数ですが、23人であり、新規で坂元中で1人となっております。

次に、不登校相当数ですが、7人であり、新規で山下中で2人となっております。

次に、準不登校数ですが、8人であり、新規で山二小で1人となっております。

次に、別室登校数ですが、4人であり、前月と同数となっております。

次に、いじめの認知件数ですが、新たな認知はありませんでした。

次に、暴力行為の状況はありませんでした。

次に、非行等の状況ですが、性非行で1人となっております。

【詳細を資料により説明】

次に、適応指導教室の通所者数についてですが、前月からの継続が7人、新規で0人の計7人となっており、開所日数は18日間ということでした。

状況については資料のとおりです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。
資料のとおりです。

取り消し線で消されている事業については、コロナウイルス感染拡大防止の観点で中止した事業となります。

以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。資料「教育委員会関係施設の利用再開について」をご覧ください。利用再開にあたり利用上の条件等について示したものです。
以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第5 報告第1号 中学校再編準備委員会について、事務局から説明させます。

教育総務課参事

はい。ご報告いたします。

配布資料をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、代表者会、校章・制服検討部会、校歌制定・スクールバス導入検討部会を延期としております。資料を委員へ送付し確認していただいております。

規則・規約検討部会ですが、山下中・坂元中両同窓会で話し合いを行っており、山下中・坂元中の同窓会が一緒になり、山元中学校の同窓会に入ることや会費の金額については山下中同窓会の金額とすることなどが確認されております。学校事務関係では、学校徴収金、備品、諸公募の移動、保管場所などについて話し合われました。

詳細は資料のとおりです。

報告は以上です。

教育長

質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長

それでは、日程第6 報告第2号 令和2年第1回山元町議会定例会について事務局から説明させます。

教育総務課長

はい。ご報告いたします。

初めに一般質問についてですが、延べ8名の議員から質問がありました。そのうち、2人から教育委員会関係の質問をいただきました。それぞれ、回答について添付しておりますので、後程ご確認願います。

次に、令和元年度山元町一般会計補正予算についてですが、次年度への繰り越しについて、社会教育費で「深山山麓少年の森拡張・改修事業」「埋蔵文化財収蔵庫建設事業」「旧中浜小学校震災遺構整備事業」の3件を令和2年度への繰り越しとして承認をいただいております。債務負担行為の補正では、山元町学校給食調理員派遣事業に要する経費について措置しております。教育委員会関係の補正予算については、主に減額補正となっており、契約による請け差や事業が確定することによる減額などです。

次に、令和2年度一般会計予算書、予算附属資料についてですが、前回の教育委員会定例会にて、ご説明している内容となっておりますので、後程ご確認願います。

次に、議案として「山元町東日本大震災遺構条例」について、同意案件として「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」提

出し承認をいただいております。
報告は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 報告第3号 令和元年度学校給食運営審議会の
会議について事務局から説明させます。

教育総務課長 はい。資料をご覧ください。

2月25日に開催し、委員15人全員出席しております。

内容については、委嘱状の交付を行い、会長の互選を行いました。会
長には、坂元中学校の小野校長先生を推薦し承認されております。報告
として、令和元年度学校給食運営について、議事として、令和2年度学
校給食運営について協議を行いました。

なお、食物アレルギー対応について、令和元年度は除去食・代替食の
対応は16名でしたが、令和2年度については、21名と5名増加する
状況です。他の市町村は線引きし弁当対応など実施しておりますので、
本町についても、給食室の統合に併せ慎重に検討する必要があると考
えております。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 報告第4号 令和元年度第4回山元町文化財保
護委員会について事務局から説明させます。

生涯学習課長 はい。資料をご覧ください。

3月12日に役場第4会議室にて実施しております。

報告5件、審議1件です。審議では、茶室等整備基本計画の承認をい
ただいております。詳細は資料のとおりです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教育長 それでは、日程第9 議案第1号 教育振興基本計画の一部見直し
(案) について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

資料をご覧ください。青字の部分が見直しを行ったところです。

それでは2ページ、「改定に際して」をご覧ください。

この基本計画は、平成29年度に策定し5年計画の3年が経過しようとしておりますが、ここ数年の学校教育を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、新学習指導要領の改訂や小学校の外国語教育やプログラミング教育、いじめ・不登校問題など対応が求められております。

また、県の第2期教育振興基本計画との整合性や、本町の第6次総合計画の策定されたことから、5年計画の4年目を前に、本計画の「学校教育分野」において喫緊の課題である「小中学校の再編」や「学校教育の充実」なども視野に入れ、今回改定を行うものであります。

資料の最後に計画の体系図をつけておりますのでご覧ください。

現在の基本計画に対する24の基本施策であります。下の星印10と11、小中学校の再編と学校教育の充実や、再編に伴う廃校となる校舎の活用の2項目については、第6次計画で新たに追加されたことから、資料裏面のようにこの2項目を、基本方向3の中に位置付け、具体的に基本施策の見直しを行い、3つの基本施策を5つの基本施策に見直し、計画の残り2年間、取り組む計画としております。

時間の関係上、説明は以上とさせていただきます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第9 議案第1号 教育振興基本計画の一部見直し(案) についてを提案のとおり承認する。

.....
教育長 それでは、日程第10 議案第2号 令和2年度山元町教育基本方針(案) について事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

配布資料をご覧ください。

別紙 基本方針（案）をご覧ください。

赤文字が訂正した部分となります。

方針の前段部分については、先ほど提案した「教育振興基本計画」から抜粋しておりますので、令和への年度の訂正を行っております。

教育重点施策についても、「教育振興基本計画」の見直しを行い、合わせて見直しを行うとともに、令和2年度に取り組み予定の各事業等について追加修正を行っております。

大きく修正を行ったのは、「3 信頼され魅力ある教育環境づくり」で、学校再編の取組やみのりプロジェクトの推進、コミュニティ・スクールの推進、学習環境の整備充実の ICT 環境の整備、働き方改革では学校給食費の公会計化、「6 の生涯にわたる学習・文化・スポーツ」では、町民グラウンドの改修整備や深山山麓少年の森の改修基本計画や基本設計、「7 の防災教育」では震災遺構中浜小学校の一般公開などを、新たに追加し取り組む計画としております

以上、簡単ではありますが、議案第2号の説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 異議なしと認め、日程第10 議案第2号 令和2年度山元町教育基本方針（案）についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第11 議案第3号 山元町指定文化財「茶室・蓑首城大手門・板倉」等整備基本計画について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。

資料をご覧ください。

初めに計画策定の目的としては、茶室を含めて周辺が老朽化していることもあり、今後の整備計画範囲、整備方法、整備施設、整備期間に関する基本的な方針を定めるものです。

計画の位置づけですが、この基本計画については、町の上位計画である総合計画や都市計画マスタープラン、指定文化財茶室・蓑首城大手門・板倉等保存活用計画と関連を持たせながら、かつ、昨年度実施した、茶室部材調査と整合性を図りながら、策定したという位置づけになります。

計画の基本方針ですが、仙台藩伊達氏とゆかりのある大條家の時代背

景を基本とすることとし、文化財保護の観点、教育施設の観点、生涯学習施設の観点、地域交流拠点の観点の4つの観点を軸に据えているところではあります。

整備計画の範囲についてですが、茶室については、保存活用計画を平成22年度に策定しておりますが、茶室を中心とした計画でした。

今回の計画については、ご覧のとおり範囲が広いということです。

蕨首城の本丸、二の丸、三の丸を中心に武家屋敷の町割が残る地区や町屋の町割が残る地区、徳本寺、大條家御廟などを一体としたゾーンとして捉え整備計画を進める内容となっております。

茶室修復のイメージですが、茶室は現在のある場所に保存しながら、隣に管理棟を整備し管理棟でお茶を準備し茶室で楽しんでいただきながら、池の周りには遊歩道を整備して散歩しながら庭園を楽しんでいただくようなことで考えております。

事業スケジュールについては、ゾーン毎に前期、中期、後期にわけて計画しております。

説明は、以上になります。

教育長

質疑等あれば、伺います。

菅野委員

管理棟には管理人を置くのでしょうか。

生涯学習課長

そこまでの検討には至っておりませんが、使用の際は管理人がいることを想定しております。管理の方法については、地域の方の協力をいただきながら進めていければと考えております。

菅野委員

町屋の町割が残る地区についても計画に入っているが、何か整備する計画となっているのでしょうか。

生涯学習課長

都市計画マスタープランとの関わりもあり計画の範囲としておりますが、現実的にハード整備の観点からは手を加えるのは難しいと考えておりますので、例えば、案内看板の設置等となるのではないかと考えております。

古泉委員

管理棟の場所について、茶室の横にとの計画ですが、来られた方が見たときに、茶室だけが見えた方がよいと思います。管理棟の位置について検討の余地があるのではないのでしょうか。

生涯学習課長

管理棟を整備する際は、全体と調和するような姿、形が必要であると

考えております。また、イメージ図をみると奥側に配置されることとしておりますので、道路側からみると隠れるようなかたちにはなるのですが、いずれ、管理棟の場所については、活用するという観点からは近くにあった方がよいとご意見もありますので、位置については、今後基本計画を進めていくうえで、深く議論し決めていきたいと考えております。

菅野委員 板倉について移動する予定はあるのでしょうか。

生涯学習課長 整備内容では、板倉については、調査・収蔵としておりますが、板倉が建てられた年代については、不詳となっていて、もしかすると、もっと新しい時代の建物ではないかという見方もございます。このことから、板倉の調査を今後進めていく中で、まず、解体して他の所で保存をしていくということも一つかと考えております。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第11 議案第3号 山元町指定文化財「茶室・蓑首城大手門・板倉」等整備基本計画についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第12 議案第4号 山元町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についてを事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。ご説明します。

今回の改正は、昨年12月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布されたことから、規則の改正を行うもので、学校における働き方改革を進めるための取組の一環として教育職員の勤務時間の上限等を規定するものです。資料3枚目、新旧対照表ご覧ください。規則の第20条の次に、勤務上限時間の原則として、第21条第1項第1号では「1か月の時間外在校等時間について45時間以内、第2号では「1年間の時間外在校等時間について360時間と規定し、第2項では「児童生徒等に係る臨時的な特例の事情により、業務を行わざるを得ない場合はの上限等を規定するもので、第1号では1か月の在校時間を100時間未満、第2号で1年間の在校時間を720時間以内、第3号では、連続する複数月の平均在校時間は80時間以内、第4号では1年間で在校時間45時間越えの月

は年間で6か月までと規定するものです。第3項では法第7条に基づき、教育職員の業務量の適正な管理や監督する教育委員会が健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置について規定しております。

以上が改正の内容となりますが、改正前の第21条以降については1条追加となることから、22条と条ずれとなります。

また、公布の日は令和2年4月1日となります。

以上、議案第4号の説明となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第12 議案第4号 山元町立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第13 議案第5号 山元町文化財保護に関する規則の一部を改正する規則について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。

修理が必要な文化財について、まず、国指定、県指定、町指定の位置づけをはっきりさせ、補助率を決定するため改正するものです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第13 議案第5号 山元町文化財保護に関する規則の一部を改正する規則についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第14 議案第6号 山元町文化芸術全国大会出場賞賜金交付要綱について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。ご説明します。

昨年、スポーツ関係について全国大会出場に係る賞賜金の交付要綱を策定しましたが、今回は文化芸術部門についてスポーツと同じように、賞賜金を交付することにより、町内の芸術文化の振興に寄与するため制

定するものです。詳細は別添のとおりです。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第14 議案第6号 山元町文化芸術全国大会
出場賞賜金交付要綱についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第15 議案第7号 山元町教育相談員の委嘱につ
いて事務局より説明させます。

教育総務課長 はい。山元町教育相談員を議案のとおり委嘱したいので、提案する
ものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第15 議案第7号 山元町教育相談員の委嘱
についてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第16 議案第8号 山元町文化財保護委員の委嘱に
ついて事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。山元町文化財保護委員を議案のとおり委嘱したいので、提案す
るものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、日程第16 議案第8号 山元町文化財保護委員に
ついてを提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第17 議案第9号 山元町スポーツ推進委員の委嘱
について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。山元町スポーツ推進委員を議案のとおり委嘱したいので、提案
するものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 異議なしと認め、日程第17 議案第9号 山元町スポーツ推進委員
の委嘱についてを提案のとおり承認する。

.....
教育長 それでは、日程第18 議案第10号 山元町地域学校協働活動コー
ディネーターの委嘱について事務局より説明させます。

生涯学習課長 はい。山元町スポーツ推進委員を議案のとおり委嘱したいので、提案
するものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 異議なしと認め、日程第18 議案第10号 山元町地域学校協働活
動コーディネーターの委嘱についてを提案のとおり承認する。

.....
教育長 それでは、日程第19 その他についてありますでしょうか。

教育総務課長 はい、初めに新型コロナウイルス感染症への対応関係ですが、資料を
ご覧ください。令和2年度の1学期を予定通りスタートするかどうかの
判断について、県からの通知に基づき、町の校長会で話し合い、町の本
部会で決定しました。始業式、入学式については、規模縮小等の対応を
し開催します。また、授業等についても十分配慮しながら、予定どおり
学校を再開することとしました。また、学年末・学年始休業時の対応に
ついては、学校開放日を設け子どもの様子を確認することや休業中の児
童預かりについても継続することとしました。今後行われる行事につい
ては、修了式は、登校日とし式は行わず、始業式については、配慮しな
がら予定通り実施することとしました。入学式については、卒業式に準
じて規模縮小、時間短縮し実施することとしました。詳細は別紙のとおり
です。

菅野委員 はい。授業は通常通りに実施してくのか。部活動はどうする予定か。修学旅行などの学校行事の考え方。また、本町から感染者がでた場合はどうするのかについてお伺いします。

教育長 授業や給食についても、通常通り実施していきます。部活動については、授業についてもですが、3密を避けることを基本とし、マスクの着用、うがい、手洗い、咳エチケットなど学校のいろんな場面で徹底していくことが基本となります。修学旅行については、春に予定していた学校は全て延期とする対応です。保護者への通知にも記載しておりますが、状況が変わった場合は、臨時休業となる場合もあります。

教育長 他になにかありますかでしょうか。

教育総務課長 次の資料は、令和2年度の教育委員会定例会等の開催期日の予定表ですが、配布資料のとおり案を作成しておりますのでご確認願います。

教育総務課長 次の資料は、本日実施する予定でした教職員離任式のしおりを作成しましたので、委員の皆様にもお配りします。この中には教育長から、退職転任する先生方へのメッセージも一緒に添えてお配りしております。

教育総務課長 次の資料は、役場全体の令和2年4月1日人事異動の資料となりますので、後程ご覧いただければと思います。

教育総務課長 次の資料は、教育総務課関係の会計年度任用職員等の各学校等への配置一覧となっておりますので、後程ご覧いただければと思います。

教育長 他になにかありますかでしょうか。

（「無し」の声有り）

教育長 以上をもって、令和元年度第12回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後5時12分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 2 年 4 月 24 日

会議録署名委員

笑内悦夫

令和 2 年 4 月 24 日

会議録署名委員

菅野正彦